

令和6年12月高砂市議会定例会

提案内容の概要説明

令和6年12月定例会の開会にあたり、議員の皆様のご健勝をお喜び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、心から敬意を表する次第であります。

提案内容の概要説明に先立ちまして、一言申し上げます。

本市は令和6年7月1日に市制70周年を迎えました。

振り返りますと、本市は、先人たちから受け継がれてきた水と緑があふれる豊かな自然、長い歴史に培われた伝統や文化、温暖な気候などを活かして発展を遂げ、現在では、「ものづくり」の最先端の生産拠点として播磨臨海工業地帯の中核をなすに至るまで成長を遂げております。

7月1日に高砂市文化会館じょうとんばホールにて開催いたしました記念式典では、本市にご尽力いただきました方々に対し感謝と敬意をこめて表彰させていただきましたが、これまでの本市の発展は多くの諸先輩方、関係各位のたゆまぬ努力、ふるさと高砂を想う熱い想いと愛情の賜物であると考えます。

本格的な人口減少の到来、少子高齢化の進展、世界的な気候変動に伴い多発する自然災害など、私たちを取り巻く環境は大きく変わろうとしています。

しかし、たとえ時代が変わっても、私たちには高砂の発展を導いた先人たちの創意と工夫、実行力が今も根付いていると確信しております。

この12月には、市制70周年記念事業の一環として、先日の12月1日にゲストランナーとして森脇健児さんが出場された「高砂マラソン」や、今週末には、特別ゲストとしてゴルゴ松本さんが講演される「高砂市人権フェスティバル」、小さいお子さんを持つご家族に大変人気の高い「おかあさんといっしょファミリーコンサート」が控えているなど、幅広い世代に楽しんでいただけるイベントがございます。

市民の皆様と、この節目の年をお祝いするとともに、次の、10年先、20年先、更に100周年を迎える30年先においても、市民の皆様が「笑顔あふれる」魅力的なまちとなるよう、引き続き、全力で取り組んでまいります。

また、高砂市民病院の病院事業管理者である渡部宜久氏が、この11月30日に任期満了を迎えられました。任期中は、国難とも言える新型コロナウイルス感染症の対応にご尽力いただき、公立病院としての存在意義を改めて示していただきました。

経営状況は依然として厳しい状況ではありますが、「高砂市民病院将来構想」や「高砂市民病院経営強化プラン」に基づき、渡部管理者には、市民病院内で先頭に立って経営改善に取り組んでいただいております。

「高砂市民病院将来構想」にもあるとおり、将来的に持続可能な経営基盤の確立に向けて検討を進めていくため、高砂市民病院の状況を熟知し、ご理解いただいている渡部宜久氏を12月1日付で再任いたしました。

「面倒見のいい病院」として、市民の皆さまに寄り添った医療を提供する総合病院を目指し、今後も、ともに取り組んでまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、今回提案しております議案についてご説明申

し上げます。

本定例会には、報告議案 3 件、事件議案 3 件、条例議案 1 件、予算議案 5 件を提案いたしております。

まず、報告議案であります。

高報第 10 号から高報第 12 号につきましては、兵庫県知事選挙並びに衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う令和 6 年度一般会計補正予算について、専決処分をしたものにつき報告し、承認を求めるものであります。

続きまして、事件議案であります。

高議第 64 号及び第 65 号につきましては、本年度末をもって指定期間が満了となる各施設において、令和 7 年 4 月 1 日からの、指定管理者候補者の選定をいたしましたので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、提案するものであります。

高議第 66 号につきましては、第 3 期播磨圏域連携中枢

都市圏ビジョンにおいて新たな連携を行うにあたり、姫路市及び高砂市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議をすることについて、地方自治法第252条の2第4項の規定に基づき、提案するものであります。

続きまして、条例議案であります。

高議第67号につきましては、高砂市建築手数料条例について、建築基準法の一部改正に伴い、同法の引用条文を改めるものであります。

続きまして、予算議案であります。

一般会計におきまして、総額で2億1,429万6千円の追加をお願いしておりますが、その主なものについてご説明いたします。

まず、労働費では、企業連携型奨学金返還サポート事業におきまして、制度の拡充に伴い、補助に要する経費に不足が生じることが見込まれるため、増額補正をお願いする

ものです。

諸支出金では、（公財）高砂市施設利用振興財団補助事業におきまして、一般財団法人高砂市勤労福祉財団の事業の継承に伴い、公益財団法人高砂市施設利用振興財団が事業を拡大する変更手続を行うにあたり、財団への事務支援に要する経費を計上しております。

これら補正予算の財源としましては、国庫支出金、県支出金、繰入金等を充てることとしております。

債務負担行為では、高議第64号及び第65号の指定管理者の指定に伴う指定管理委託料について債務負担行為をお願いするものです。

また、令和6年6月定例会において、現指定管理者における指定期間延長の議決をいただきました高砂市勤労者総合福祉センターの指定管理委託料につきましても債務負担行為をお願いするものです。

マイナンバーカード申請書作成支援システム機器借上料

におきましては、マイナンバーカード更新業務の効率化と来庁者の負担軽減を図るため、債務負担行為をお願いするものです。

子どもの学習・生活支援業務委託におきましては、令和7年4月から生活困窮者世帯への支援業務を円滑に実施するため、債務負担行為をお願いするものです。

小学校費及び中学校費の空調設備借上料におきましては、昨今の夏場の猛暑を受け、児童生徒の体調管理や熱中症対策、また、災害時における避難所の環境改善が喫緊の課題であると判断し、市内全小中学校の体育館に空調設備を設置するため、債務負担行為をお願いするものです。

次に、特別会計及び企業会計であります。

介護保険事業特別会計では、緊急通報システム事業委託におきまして、令和7年4月からひとり暮らし高齢者等への緊急事態対応業務を円滑に実施するため、債務負担行為をお願いするものです。

水道事業会計では、鉛製給水管の改良及び水道管の移設

を行うにあたり、工事施工時期の平準化を図るため債務負担行為をお願いするものです。

下水道事業会計では、水道管移設補償を行うにあたり、債務負担行為をお願いするものです。

病院事業会計では、令和6年度の上半期収益の状況から年度内に資金不足が発生する可能性が考えられるため、一般会計から令和6年度単年度資金不足回避のための繰入れを前倒しでお願いするものであります。

また、薬品費におきましては、使用する薬品の購入数量の増加に伴い、不足が生じることが見込まれるため、増額補正をお願いするものです。

以上が提案しております議案の概要でございますが、逐次審議に際しまして、各担当から詳しく説明させますので、よろしくご審議賜わりますようお願いいたします。

なお、本会期中におきまして、

人事院勧告に基づく給与関連条例の一部改正及びこれに

関連する各会計補正予算案を、

また、人事案件として、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、追加提案を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。